

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月19日
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務・環境安全グループリーダー 下山 淳也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務・環境安全グループリーダー 下山 淳也
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年11月17日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社塩釜油槽所敷地内で埋設保管していた汚染土壌の全量を掘削除去し、土壌汚染対策法に基づく認定施設において最終処理することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算に環境対策引当金繰入額273百万円を特別損失として計上する予定であります。

以 上